

2019年5月吉日

中部ジュニアゴルフ選手権競技
岐阜地区予選
参加申込者 各位

中部ゴルフ連盟

中部ジュニアゴルフ選手権競技
「ゴルフ場利用税非課税措置」について

本年度『中部ジュニアゴルフ選手権競技 予選・本戦』参加に際しては、ゴルフ場利用税非課税措置を受ける手続きについて、下記の通りとなりますので、お知らせします。なお、所定の用紙がゴルフ場に提出・提示されない場合は、非課税措置は受けられませんので、ご注意ください。

記

提出書類

『岐阜地区予選』（於. 岐阜関カントリー倶楽部）
（2枚＝指定練習日・競技当日）

- ゴルフ場利用税非課税申請書

◎岐阜関カントリー倶楽部のフロントに提出して下さい。

- ※ ただし、本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真貼付してあるもの・健康保険証や旅券等のコピー＝学校名と学年を記入すること)】を指定練習・競技当日とも**岐阜関カントリー倶楽部フロントに提出**して下さい。

『本戦』（於. 東名古屋カントリークラブ）

本人確認のための書類【学生証(生年月日記載で写真が貼付してあるもの)・パスポートや健康保険証等】を指定練習日・競技当日とも東名古屋カントリークラブ**フロントに提示**して下さい。

以 上

